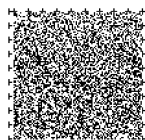


サービスの種類	事項(単位)	令和元年度 実績	見込み		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所支援 障害児	福祉型障害児入所施設	利用者数(人)	430	430	430
	医療型障害児入所施設	利用者数(人)	204	204	204
障害児相談支援		利用者数(人)	2,866	3,448	3,739
医療的ケア児コーディネーター		配置人数(人)	—	25	45

(4) 発達障害児(者)に対する支援の活動指標 (118～119 ページ)

発達障害児(者)支援について、現在の利用実績等に関する分析等を勘案した上で、区市町村の見込量を集計したものを参考に、東京都における見込量を設定しています。

種類	事項(単位)	令和元年度 実績	見込み		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障害者支援地域協議会の開催	開催回数(回)	2	3	3	3
発達障害者支援センターによる 相談支援	件数(件)	3,159	3,352	3,453	3,557
発達障害者支援センター及び 発達障害者地域支援マネージャーの 関係機関への助言	件数(件)	41	43	44	45
発達障害者支援センター及び発達障害者 地域支援マネージャーの外部機関や地域 住民への研修、啓発	件数(件)	89	114	129	146
ペアレントトレーニングやペアレントブ ログラム等の支援プログラム等の受講者 数	人数(人)	—	930	1,143	1,405
ペアレントメンターの人数	人数(人)	—	271	295	308
ピアサポートの活動への参加人数	人数(人)	—	119	146	179



(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する活動指標 (119 ページ)

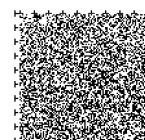
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関して、現在の利用実績等に関する分析等を勘案した上で、区市町村の見込量を集計したものを参考に、東京都における見込量を設定しています。

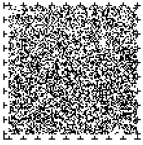
種 類		事項 (単位)	見込み		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
精神障害者の地域移行支援		利用者数 (人)	178	187	196
精神障害者の地域定着支援		利用者数 (人)	326	345	364
精神障害者の共同生活援助 (グループホーム)		利用者数 (人)	4,134	4,487	4,840
精神障害者の自立生活援助		利用者数 (人)	331	395	459
精神病床における 退院患者の退院後の行き先	在宅	退院患者数 (人)	2,160	2,180	2,198
	障害福祉施設		124	134	142
	(計)		2,284	2,314	2,340

(6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する活動指標 (119 ページ)

障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関して、東京都における見込量を設定しています。

種 類		事項 (単位)	見込み		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
指導検査の適正な実施及びその結果を関係区市町村と共有する体制		体制構築の有無	有	有	有
指導検査の結果を関係区市町村と共有する回数		回数 (回)	2	2	2





3 障害者・障害児地域生活支援3か年プランによる整備目標 (120 ページ)

障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」を継続し、新たな目標を設定して、さらなる地域生活基盤の整備を促進していきます。

令和5年度末までに、地域居住の場（グループホーム）、日中活動の場（通所施設等）、在宅サービス（短期入所）の定員を新たに7,660人分確保します。

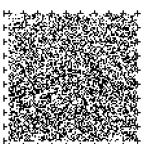
また、障害児支援（児童発達支援センター、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所）の整備目標を掲げ、整備を促進していきます。

事項	内容	令和5年度末 整備目標
地域居住の場の整備 (グループホーム)	障害者の地域生活への移行を進めるとともに、地域で安心して暮らせるよう、グループホームの整備を促進します。	2,500人増
日中活動の場の整備 (通所施設等)	特別支援学校の卒業生や地域生活に移行する障害者、在宅の障害者等の多様なニーズに応えるため、日中活動の場（通所施設等）の整備を促進します。	5,000人増
在宅サービスの充実 (短期入所)	障害者・障害児が身近な地域で短期入所（ショートステイ）を利用できるよう、整備を促進します。	160人増
障害児への支援の充実 (児童発達支援センター)	地域における障害児支援の中核的施設として、児童発達支援センターの整備を促進します。	各区市町村に 少なくとも 1か所以上
障害児への支援の充実 (主に重症心身障害児を支援 する児童発達支援及び放課後 等デイサービス事業所)	重症心身障害児が身近な地域で支援を受けられるように、各事業所の整備を促進します。	各区市町村に 少なくとも 1か所以上

これらの施設（ただし、日中活動の場については、利用者の高齢化、障害の重度化、医療的ケアに対応するもの及び地域生活支援の拠点となるものに限る。）について整備費の設置者負担を軽減する特別助成（原則として、設置者負担の2分の1）を実施し、地域生活基盤の整備を促進します。

児童発達支援センター、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所について、未設置地域における整備費補助額を上乗せするほか、重症心身障害児等の放課後等支援の充実を図り、障害児の支援体制の構築を推進します。

このほか、入所定員数が目標定員数（7,344人）を超えないよう努めつつ、未設置地域において、地域生活への移行を積極的に支援する機能等を強化した「地域生活支援型入所施設」を整備します。



第4章 計画事業の展開 (121～206 ページ)

5つの施策目標のもと、取組の項目別に体系化した310の各事業について、令和元年度末の状況と事業目標を掲げています。

